

# 専門家による何でも無料相談会

予約受付: 11/7(月)~11/24(木)

☎095-824-3903

「どこに相談すればいいのかわからない」「誰に相談すればいいのかわからない」「書類の意味がわからない」など、土地問題、労働問題、税務問題、法律問題、遺言、登記手続き、年金、成年後見、行政手続き、書類の書き方・申請方法など、それぞれの専門家が適確なアドバイスを行います。個人・法人を問わず、ご相談ください。

○日時：H28年11月26日(土)10時~16時

※1件30分まで(相談料無料)。事前予約が必要です。

○場所：メルカつきまち5F会議室(長崎市築町3-18)

\*当日の相談を担当する専門家は下記のとおりです(予定)。

司法書士：山下隆義、園田英昭

税理士：中村末光

行政書士：李泳勲、佐藤誠三

弁護士：鮎川愛、平山愛、魚住昭三

山本真邦、迫光夫、鮎川泰輔

黒岩英一、佐藤敬弘

土地家屋調査士：池田剛、林田政成

社会保険労務士：森伸男、山栄大幸

不動産鑑定士：山下章二郎、北島順朗

中小企業診断士：小林紀

年に一度、専門職団体が合同で開催する恒例の相談会です。

主催：長崎県弁護士会  
長崎県司法書士会  
長崎県土地家屋調査士会  
長崎県社会保険労務士会  
九州北部税理士会長崎県地区連絡協議会  
長崎県行政書士会  
長崎県不動産鑑定士協会  
長崎県中小企業診断士協会

後援：長崎県 / 長崎市

問合せ先：長崎県弁護士会 ☎095 (824) 3903

(長崎市栄町1-25 長崎MSビル4F)

### ○弁護士

各種契約、近隣問題、交通事故、職場のトラブル、いじめ問題、借地・借家、不動産取引、マンションの法律問題、離婚、DV、遺産分割・遺言、サラ金・クレジット、消費者被害、債権回収、倒産・破産、生活保護申請などの民事トラブルをはじめ、刑事弁護、告訴、告発、被害届提出、マスコミ対応、捜査の際の付添や検察審査会不服申立てなど、みなさまの人権を守り社会正義を実現するため、裁判だけでなく日常生活のアドバイザーとして、幅広く多様な業務を取り扱っています。

### ○司法書士

不動産を売買（贈与）したい、敷金を返してほしい、不動産などの遺産を適正に分割したい、親族のいない高齢者の財産管理、新しく会社を起こしたい、貸した金が返ってこない、日本国籍を取得したいなど、司法書士はこんなときにきっとお役に立てるに違いありません。

### ○土地家屋調査士

土地家屋調査士は、①不動産の表示に関する登記につき必要な土地又は家屋に関する調査及び測量、②不動産の表示に関する登記の申請手続についての代理、③筆界特定の手続についての代理（筆界特定の手続とは、土地の所有者の申請により、登記官が、外部の専門家の意見を踏まえて筆界を特定する制度における手続のこと）、④土地の筆界が明らかでないことを原因とする民事に関する紛争に係る民間紛争解決手続についての代理（「境界問題相談センターながさき」設置）を行っています。

### ○社会保険労務士

社会保険労務士（略称「社労士」）は、労働・社会保険に関する専門家として認められた国家資格者であり、次の仕事を行っています。①労働保険・社会保険に関する行政官庁・年金事務所に対する手続き、②事業所における人事・労務問題に関する相談・指導、就業規則などの作成、③国民生活の基盤となっている年金・健康保険に関する相談・指導等を行っています。

### ○税理士

税理士は、税務に関する専門家として、各種税金の申告・申請、税務書類の作成、税務相談、税に関する不服審査手続き、財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行その他財務に関する事務を行っています。

### ○行政書士

官公署に提出する書類・権利義務に関する書類・事実証明に関する書類の作成とその代理、相談業務を行っています。相続について知りたい、遺言書を作りたい、契約書を作りたい、自動車の登録手続きがしたいなどの暮らしに役立つことや、外国人の雇用手続、就労ビザの申請、法人設立、産業廃棄物処理業の許可申請等、建設業許可申請・宅地建物取引業免許申請などの許可申請等、ビジネスに役立つことを行っています。

### ○不動産鑑定士

不動産鑑定士は、国や都道府県が土地の適正な価格を一般に公表するための地価公示や地価調査の制度をはじめとして、公共用地の取得、相続税標準地の評価、固定資産税標準宅地の評価、裁判上の評価、さらには、不動産の価格算出、不動産に関するコンサルティング等、広く公共団体や民間の求めに応じて業務を行っています。不動産鑑定士は、不動産の価格についてだけでなく、不動産の適正な利用についての専門家でもあります。

### ○中小企業診断士

中小企業診断士とは、通産大臣登録のコンサルタントのことです。助成制度に精通し事業を体形的にプロデュースしています。協会加盟の中小企業診断士は中小企業の総合的な経営診断や事業計画立案、改善指導の他、組合や商店街の事業開発、人材開発、講演等を幅広く行っています。